



令和 7 年 4 月 1 1 日
総合政策局 地域交通課
総合政策局 モビリティサービス推進課

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト

第 2 弾を公表します！

～「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組について～

官民の総力をあげて「交通空白」解消に向けた取り組みを推進する「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組として、「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト第 2 弾を公表します。

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクトは、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームのもと、自治体や交通事業者が抱える交通空白に係る共通のお困りごとについて、全国各地での一斉解消を目指し、参加企業・団体と自治体や交通事業者が本気で取り組む先導的実証事業として実施するものです。令和 7 年度では、5 分野（※別紙参照）を重点テーマに、実証事業（順次公表）を展開し、このたび、第 2 弾プロジェクトとして、以下の 4 案件を決定したので、お知らせいたします。各事業の課題や成果を広く共有しながら、全国展開を推進します。

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト（第 2 弾）

03 ナショナル・リソースを活用した共創（連携・協働）の推進

- ① ヘルスケア MaaS の社会実装プロジェクト

04 観光二次交通や情報発信の充実

- ② 観光地におけるタクシーへのアクセス改善プロジェクト
- ③ 空港から観光地への接続強化

05 喫緊の特定課題への対応

- ④ タクシーと公共ライドシェアの共同運営

※ 各分野におけるプロジェクトは順次案件公表予定です。
※ 各プロジェクトの詳細については補足資料に記載しております。

<問合せ先>

【全体について】

総合政策局 地域交通課 板垣、菊地、春見、阿南、阿部

TEL：03-5253-8111（内線 54-817）、03-5253-8987（直通）

【プロジェクト①～④】

総合政策局 モビリティサービス推進課 内山、東海林、水田、秋葉、志賀、松本

TEL：03-5253-8111（内線 54-904）、03-5253-8980（直通）